橋本市告示第109号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により認可した地縁による団体「下中区」から、同条第11項の規定により、次のとおり告示された事項に変更があった旨届出があったので、同条第10項の規定によりこれを告示する。

令和8年4月2日

橋本市長　　平木　哲朗

記

変更があった告示事項及びその内容

１　代表者の氏名、住所及び変更年月日等

（変更前）　森口　和久　橋本市高野口町下中300番地

退任年月日　令和8年3月31日

（変更後）　硲　久通　橋本市高野口町下中163番地

就任年月日　令和8年4月1日